

法令トピックス

令和2年11月号

【労務】監督指導による賃金不払残業の是正結果

厚生労働省は、このたび、労働基準監督署が監督指導を行った結果、平成31年度・令和元年度に、不払だった割増賃金が支払われたもののうち、支払額が1企業で合計100万円以上となった事案を取りまとめ公表しています。この是正結果の公表は、平成14年度から毎年度行われているものですが、今回公表されたのは、労働基準監督署が監督指導を行った結果、平成31年度・令和元年度に、不払だった割増賃金が支払われたもののうち、支払額が1企業で合計100万円以上となった事案を取りまとめたものです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/201109-01.pdf>

[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/chingin-c_r01.html

【経営】令和2年8月の有効求人倍率が1.04倍に低下、完全失業率は3.0%に

今厚生労働省では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、一般職業紹介状況として毎月公表しています。令和2年8月の数値をみると、

- ・有効求人倍率（季節調整値）は1.04倍となり、前月を0.04ポイント下回りました。
- ・新規求人倍率（季節調整値）は1.82倍となり、前月を0.10ポイント上回りました。
- ・正社員有効求人倍率（季節調整値）は0.78倍となり、前月を0.03ポイント下回りました。
- ・8月の有効求人（季節調整値）は前月に比べ0.9%増となり、有効求職者（同）は4.7%増となりました。
- ・8月の新規求人（原数値）は前年同月と比較すると27.8%減となりました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/201109-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00045.html

【経営】令和元年分民間平均給与は7年ぶり減少の436万円

民間給与実態統計調査は、統計法に基づく基幹統計であり、昭和24年分から始まり、今回が第71回目になります。この調査は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/201109-03.pdf>

参照ホームページ[国税庁]

<https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2020/minkan/pdf/2019chosakekka.pdf>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。



千代田区飯田橋1-8-10 キャッスルウェルビル8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>